

01 高齢者いきいき活動ポイント事業(奨励金の支給申請)

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

令和4年分の奨励金支給申請期限は2月28日(火)までです。

上限(100ポイント)に達していない人も1ポイントから申請できますので、※必要事項を記入し、ポイント手帳配布時に同封している返信用封筒を使用し、長寿保険課に提出してください。

●記入するページ

- ・27ページ、28ページの申請書
- ・29ページのアンケート

※令和5年分のポイント手帳の交付申請は随時受け付けています。(ポイント手帳の交付には申請が必要です)

くわしくは海田町ホームページを確認してください。



02 海田町事業継続応援金(第4弾)申請受け付け中です

●魅力づくり推進課(役場3階) ☎823-9234 FAX.823-9203

コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響を受けている町内事業者に対し、応援金を給付します。

●給付額 法人:20~100万円(従業員数による)、個人事業主:10万円

●申請受け付け 2月28日(火)まで

くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

※二次元コードを読み取るか、「海田町 事業継続応援金 第4弾」で検索してください。



03 マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになります!

●住民課(役場1階) ☎823-9205 FAX.823-9627

2月6日(月)(予定)から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する人は、海田町から転出する際に役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、日本国内での引越しをする人が利用できます。くわしくはデジタル庁ホームページを確認してください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



デジタル庁ホームページ(政策ページ)